

Safe Work Action

～みんなでつくる働く人にやさしい唐松～

ロゴマーク（色は変更になる可能性があります。）



※使用の際は、「KARATSU」の箇所企業名や企業のロゴを入れていただきます。5種類のロゴマークは取組内容に応じてお使い分けください。

1 趣旨

令和8年度は「佐賀労働局第14次労働災害防止計画」の4年目になりますが、唐津労働基準監督署管内における労働災害は減少が見られない状況です。このような状況を改善するためには、従来の取組に加えて、同計画の重点事項の1番目に掲げる「（事業者による）自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」の促進を図ることが何より重要です。

また、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」で定める長時間労働の削減やメンタルヘルス対策などの数値目標を達成するためには、働き方の見直しやストレスチェック結果の活用などの取組もさらに進める必要があります。

以上のような課題を解消するため、唐津労働基準監督署では、「**Safe Work Action**」という新たな取組を始めます。本取組は、「**取組事項の見える化**（事業者自らが定めた取組事項を労働者に周知するとともに佐賀労働局のホームページに公開）」と「**取組意識の見える化**（ロゴマークの活用）」が特徴です。本取組にご参加いただくことで、事業者には生産性の維持・向上やイメージアップによる人材の確保、労働者には良好な職場環境によるウェルビーイングの向上などが期待できます。

2 内容

(1) 名称

Safe Work Action

(2) 実施者

唐津労働基準監督署・佐賀労働局

(3) 実施対象者

各事業場の事業者及び労働者

(4) ロゴマーク

ロゴマークの活用例（武雄労働基準監督署提供）



「**Safe Work**」のキャッチフレーズと「未来への架け橋」と「虹」をイメージした背景を組み合わせています。**Work**の「**k**」は、安全確認のため指差呼称を行う人物と明るい未来を指し示す人物を模したものです

なお、「**Safe Work**」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。

また、「**Safe**」のそれぞれの文字も〇〇〇〇 **Work**を意味するものになっていて、「**S**」は「**Smart Work**で多様な働き方が可能な職場」、「**a**」は「**Active Work**で働きがいのある職場」、「**f**」は「**Fun Work**でハラスメントのない職場」、「**e**」は「**Equal Work**で公平な待遇の職場」を意味するキャッチフレーズです。

(5) 手続き

事業者は、安全及び健康確保並びに労働条件向上の3項目について、労働者過半数代表者等と協議を得て、取組事項を決定し、これを「**Safe Work Action 取組宣言書**」に明記して、当署に提出してもらうことにより「**Safe Work Action 取組事業場**」として登録します。

「**Safe Work Action 取組事業場**」には、「**Safe Work Action 取組事業場登録証**」を交付するとともに、ロゴマークのデータを提供し、事業者のホームページ、名刺などへの活用を可能とします。

また、同宣言書は、佐賀労働局ホームページの労働基準監督署のお知らせのページに事業場ごとに掲載し、事業者による取組の実効性を確保します。

(6) 「**Safe Work Action 取組宣言書**」の提出単位

同宣言書の提出単位は事業場単位になりますが、企業単位で使用することは差し支えないものとします。

(7) 実施期間

令和8年10月1日から令和10年3月31日まで

3 取組宣言書

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称			
事業場の名称	業種		
事業場の所在地	労働者数		
代表者メッセージ			
労働者の安全確保に関する取組	取組期間		
	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日	
労働者の健康確保に関する取組	取組期間		
	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日	
労働条件向上に関する取組	取組期間		
	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日	
① 1～3の□に✓又は■を入れ、②カッコン内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 □上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 協議年月日：令和 年 月 日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、□安全衛生委員会での協議 2 □上記内容について、社内に周知しました。 (周知年月日：令和 年 月 日、周知方法： 3 □本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和 年 月 日



労働基準監督署からの
お知らせ



佐賀労働局第
14次労働災害
防止計画



佐賀県内の
労働災害発
生状況



過労死等防止
のための対策
に関する大綱



お問合せ先 唐津労働基準監督署 安全衛生課

TEL0955-23-2179